

三重県の県政情報をお届けします

県政だより みえ

特集1 三重とこわか健康マイレージ事業

特集2 あらゆる差別をなくし、人権が尊重される社会をつくるのはわたしたち

特集3 誰もが働きやすい職場をめざして



知事が行く！
突撃取材！

皆さんと一体となって
Jリーグへの夢を実現したい

ヴィアティン三重
キャプテン 稲森 睦さん DF 野垣内 俊さん



◎広報紙 毎月1日発行 ◎データ放送 毎週木曜日更新
「県政だより みえ」は政策情報を中心に、毎月第一日曜日に新聞折り込みでお届けしています。イベントやお知らせなど暮らしに役立つ最新情報はデータ放送でご覧いただけます。

みんなでいきいき！ 「三重とこわか健康マイレージ事業」始めました！



毎日の健康づくりを通して
「三重とこわか健康応援カード」
を手に入れてね！



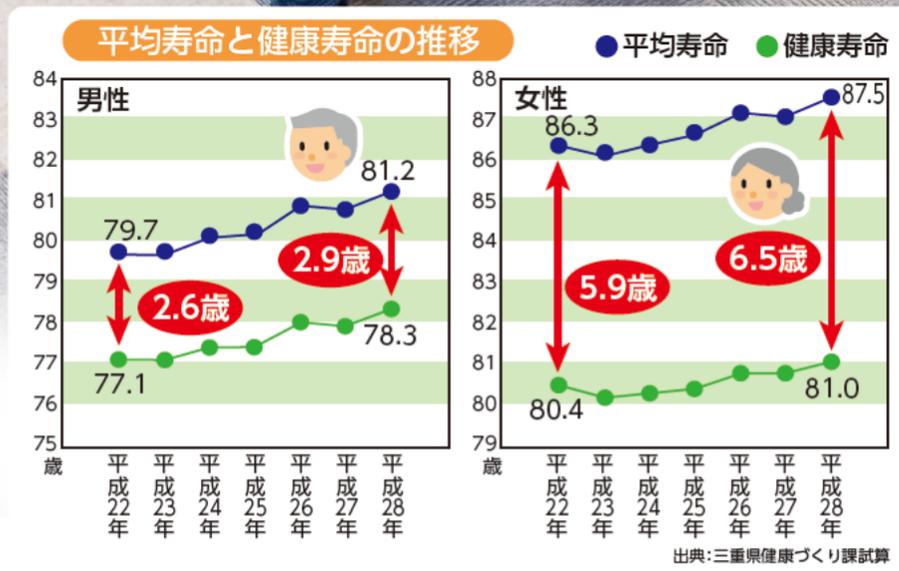
イオンモールウォーキング



ミニエクササイズ

三重とこわか健康マイレージ事業キックオフイベント in 鈴鹿

三重県の平均寿命および健康寿命の年次推移
平均寿命と健康寿命の差が平成28年は平成22年から男性で0・3歳、女性で0・6歳増えています。平均寿命の伸びと比べると、健康寿命が伸びていません。



健康寿命とは
日常的に介護を必要とせず、自立して心身ともに健康的な日常生活を送ることができる期間のこと。
県では、県民の皆さんが生涯にわたり長く健康で生活できるよう、「三重の健康づくり基本計画」の目標である「健康寿命の延伸」をめざし、社会全体で皆さんの健康づくりを応援する「三重とこわか健康マイレージ事業」を市町や企業とともに進めています。

県では、県民の皆さんが健康づくりに取り組むことで、疾病予防と健康増進、介護予防を進めることができる環境づくりを行っています。人生100年時代を見据え、健康寿命を延ばし、心身ともに健康的な日常生活を送ることができるよう、みんなで健康づくりを始めましょう。

県民の皆さんの健康づくりを社会全体で応援！



特集2 あらゆる差別をなくし、
人権が尊重される社会をつくるのはわたしたち

ご存じですか？差別をなくすための3つの法律
今年、国連で「世界人権宣言」が採択されてから70年になります。その第1条には、「すべての人間は生まれながらにして自由であり、尊厳と権利において平等である」とうたわれていますが、現在もなお、さまざまな人権問題が発生しています。
差別をなくし、人権が尊重される社会をつくるため、平成28年に3つの法律が施行されました。

障害者差別解消法 (平成28年4月1日施行)
「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」
障害があることを理由にして、差別することを禁止しています。また、障がいのある人から、「こんなことをしてほしい」と求められたときには、状況に応じて配慮の提供が必要ですが、障がいのある人もない人も、一緒に安心して暮らせる社会をつくりましょう。

なお、県では、平成30年10月1日に「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」が施行されました。

ヘイトスピーチ解消法 (平成28年6月3日施行)
「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」
特定の民族や国籍の人々を社会から排除しようとする差別的な言葉や行動を「ヘイトスピーチ」といい、人を大きく傷つけるもので、決して許されません。ヘイトスピーチをなくす必要性を一人ひとりが理解し、ヘイトスピーチのない社会をつくりましょう。

部落差別解消推進法 (平成28年12月16日施行)
「部落差別の解消の推進に関する法律」
いまでも部落差別が残っており、インターネットなどによって広がっている中で、部落差別に関する状況の変化が起きていることをふまえ、この法律が制定されました。日本国憲法では、すべての人に基本的人権を保障しています。わたしたち一人ひとりが「部落差別は許されない」とことを理解し、部落差別のない社会をつくりましょう。

これらの法律の趣旨をわたしたち一人ひとりが理解し、あらゆる差別を解消し、ともに人権が尊重される社会をつくりましょう。

問い合わせ先／環境生活部 人権課
0509・224・2201 FAX 0509・224・3009
jinken@pref.mie.jp

イベント案内
第3回県民人権講座
聴覚障がい者と聴導犬についての理解を深めるために
日時：11月24日(土) 13時～16時30分(受付開始12時)
場所：県人権センター (津市一身田大古693-1)
定員：200人(要申込)

内容
●映画上映「架け橋きこえなかった3・11」
●講演 三重県聴覚障害者協会会長 深川誠子さん
三重県聴導犬協会副会長 日賀恵子さん
●日本聴導犬協会による聴導犬のデモンストラレーション など

※このほか月間中は、県内各地で人権啓発イベントが開催されます。開催日時等は県人権センターのホームページをご覧ください。

それぞれの味 つながる仲間
互いの個性を認めあい 差別のない社会をつくるのはわたしたち。
平成30年度人権啓発ポスター 人それぞれの個性を、さまざまな色や形の柑橘類に例え、この輪のように互いにつながりあえる、差別のない社会の実現に向けた希望を込めています。

人権相談電話の案内
相談専用電話 0506・233・5500
※相談員による
面接相談・電話相談
月～金曜日(祝日は除く) 9時～17時
*弁護士による法律相談(要予約)
第3水曜日 13時～16時

問い合わせ先／県人権センター
0509・233・5501
0509・233・5501
jinkenc@pref.mie.jp

11月11日～12月10日は「差別をなくす強調月間」です。月間中の人権啓発イベントにぜひご参加ください。

特集3 11月は働き方改革推進月間です
誰もが働きやすい 職場をめざして

県では、働く意欲のあるすべての方が、自らの能力を發揮し、いきいきと地域で活躍できる社会づくりに向け、「働き方改革」の取り組みを進めています。
今年度から11月を「働き方改革推進月間」と定め、働き方改革の一層の普及・啓発を進めます。皆さんも、自分の働き方を振り返ってみませんか。

働き方改革とは...
多様な人材の活躍
働き方の見直し
ワーク・ライフ・バランスの充実
男性の育児参画

少子高齢化による労働力不足、ライフスタイルや価値観の多様化、女性活躍の推進等に対応するためには、誰もが働きやすい職場づくりが不可欠です。
ワーク・ライフ・バランスの推進をはじめ、働き方を見直し、誰もが働きやすい魅力ある職場をつくることで仕事と家庭の両立、優秀な人材の確保・定着や生産性の向上につながります。

「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度！
「みえの働き方改革推進企業」に44社を登録！
働き方改革に積極的に取り組む法人を平成30年度「みえの働き方改革推進企業」として登録しました。登録企業の詳細は、ホームページをご覧ください。

「みえ働き方改革登録」
三重県知事表彰式を開催！
「みえの働き方改革推進企業」の優れた取り組みと、「三重のおもてなし経営企業」の表彰を行います。各表彰企業の紹介や、働き方改革などに関する分科会も開催しますので、ぜひご参加ください。
日時：12月18日(火) 13時30分～16時45分
場所：三重県総合文化センター 文化会館棟7Fサロニールム

問い合わせ先／雇用経済部 雇用対策課
0509・224・2454
0509・224・2455
koyou@pref.mie.jp

県内企業の皆さんの取り組み成果を紹介する冊子を発行しています。ぜひご覧ください。
みえの働き方事例集

知事が県内各地に出掛け、三重を舞台に活躍している『若者』を紹介します。

知事が行く！突撃取材！2



皆さんと一体となって Jリーグへの夢を 実現したい

ヴィアティン三重
キャプテン 稲森 睦さん DF 野垣内 俊さん

ヴィアティン三重とは？

平成29年にJFL(日本フットボールリーグ)に昇格したサッカークラブで、桑名市、四日市市を中心に県内全域で活動しています。ヴィアティンとはオランダ語で「14」の意味です。



観客席がチームカラーのオレンジに！

今回は、ヴィアティン三重のキャプテンの稲森 睦選手とDFの野垣内俊選手にお話を伺いました。稲森選手は伊賀市出身、野垣内選手は四日市市出身で、両選手とも小学2年生からサッカーを始めたそうです。取材に訪れた日は、四日市中央緑地陸上競技場でJFLセカンドステージ第7節の対ホンダロックSC戦が開催され、試合は前半25分、ヴィアティン三重が幸先よい先制ゴールを決めた後、堅実に追加点を入れ、見事4対1で勝利！私も観客席で声をからして応援！最高に盛り上がりました。

人と人がつながり盛り上げられるのが魅力

試合後、お二人にインタビューをしました。まずサッカーの魅力を知ると、稲森選手は「ボール一つあれば、人と人がつながっていくのがいい」、また、野垣内選手は「プレーしてよし、見てもよし。選手もサポーターも、みんなで盛り上げられるのが魅力」とのこと。確かにサポーターの皆さんの懸命な声援と、それに応えようとする選手の皆さんの姿に私も胸が熱くなりました。また試合以外でもお二人は、サッカー教室の指導や、幼稚園、小学校を巡

- 今回の取材の詳細版はホームページでご覧いただけます。 [県政だより みえ](#)
- 取材の様子は三重テレビ「県政チャンネル ～輝け！三重人～」で11月9日(金)22時15分から放送します。
- 三重県インターネット放送局の三重県制作広報番組「知事突撃取材」でYouTubeでも配信。

県ホームページでも「県政だより みえ」「声の三重県だより」を配信しています。 [県政だより みえ](#)

編集・発行／三重県広聴広報課

「県政だより みえ」に関するご意見・感想をお寄せください。点字版・音声版をご希望の方は、お問い合わせください。
〒514-8570(住所不要) 三重県広聴広報課 ☎059-224-2788 ☎059-224-2032 ✉koho@pref.mie.jp 県庁電話案内(各課ご案内) ☎059-224-3070

三重県の人口・世帯数 **1,790,848人**(男性 873,401人 女性 917,447人) **737,350世帯** 平成30年9月1日現在

大型ショッピングモール イオンモール津南 3Fに

イオンシネマ津南

11.9 GRAND OPEN

AEON CINEMA

東海初！
全席フランス製、最高級シート「コクーンシート」を導入！

11.23(金・祝)公開
ファンタスティックビーストと黒い魔法使いの誕生

11.30(金)公開
かぞくいる—RAILWAYS わたしたちの出生—誕生

特別ご優待券 本券1枚で4名様まで有効

一般・大学生 1,300円(税込) 高校生以下 800円(税込)

国道23号線沿い 旧サンパレー跡地 無料駐車場3,400台

TEL. 059-238-5500 <http://www.aeoncinema.com/cinema/tsumanmi/>

三重で説明会随時開催中！

個別指導Axis FCオーナー募集

教育者として、経営者として、新たな人生に価値ある成功を。教育を通して、社会と子ども達の未来に貢献したい。独立開業して自分の力を試してみたい。個別指導Axisなら、その願いはきっと、形になります。

個別指導Axisフランチャイズの特長

- ご提案できる優位立地が全国に多数
- 教育企業40年の実績を活用した経営が可能
- 加盟前の研修期間は充実の1ヵ月!!
- 生徒20名までロイヤリティ0円 ※開校した月から1年間のみ適用。
- 開業資金調達サポートも万全

三重県での開校は **加盟金0円**
※通常:162万円(税込) ※2019年3月31日まで

教育の力で **法人契約**も推進しています。

0120-500-222 開業資金内訳:加盟金0円、開校支援費30万円、設備備品費150万円、広告宣伝費150万円。
※物件取得費等を含む総額の目安は550万円(ただし物件規模等により多少変動)。

個別指導Axis 47都道府県500校に向けて全県出校強化中！

フランチャイズ募集の詳細はコチラから

契約タイプ:フランチャイズ
契約期間:5年(以降1年ごとに更新)
必要資金:開業資金(税別)330万円～

イベントなどの最新情報はデータ放送で!!

三重テレビ7チャンネル「d」ボタン



11月は「三重県いじめ防止強化月間」です ～11月1日(木)から11月30日(金)まで～

「三重県いじめ防止条例」(平成30年4月1日施行)において4月および11月をいじめ防止強化月間としています。ピンク色のシャツや小物を身につけることで、いじめ反対を訴える「ピンクシャツ運動」も推進しましょう。
問い合わせ先 教育委員会事務局 生徒指導課
☎059-224-2372 FAX059-224-3023

身体障がい者を対象とした市町立小中学校職員採用選考

身体障がい者を対象とした平成30年度市町立小中学校職員採用選考(学校事務)を行います。
受付期間 11月22日(木)(※インターネット申込は正午)まで
問い合わせ先 人事委員会事務局
☎059-224-2932 FAX059-226-7545

イベント 第13回子育て応援！わくわくフェスタ

レジ打ち体験などのお仕事体験、遊び、工作を楽しむブース、子育て情報の紹介ブースなどさまざまな企業、団体が出展します。また、子どもたちによる演奏やダンスなどの楽しいステージなど、親子で楽しめるイベントが盛りだくさんです。
日時 11月23日(金・祝)10時～16時 **入場料** 無料
場所 輪中ドーム(桑名市長島町西川地先)
問い合わせ先 子ども・福祉部 少子化対策課
☎059-224-2269 FAX059-224-2270
✉shoshika@pref.mie.jp

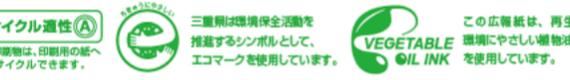
【県のテレビ番組】～三重テレビ(地デジ7ch)～

◆「県政チャンネル～輝け！三重人～」
金曜日22時15分～(第5週は放送なし)
県の取り組みを分かりやすく紹介。YouTubeでも配信します。

【県のラジオ番組】～FM三重～

◆三重県からのお知らせ
月～金 7時43分～ 金 18時25分～
◆こんにちは三重県です
火 18時22分～

次号のお知らせ 12月号は12月2日(日)に新聞折り込み予定です。



「県政だより みえ」の発行経費の一部に充てるため企業広告を掲載していますが、内容に関する一切の責任は広告主に帰属するものです。なお、掲載については、広告掲載業務の委託先である株式会社ウィット(☎072-668-3275)までお問い合わせください。